

## 総務部の「運営方針と目標」（平成 27 年度）

総務部長 馬男木 賢一  
総務部調整担当部長 一條 義治  
総務部危機管理担当部長 大倉 誠

### 1 部の使命・目標に関する認識

#### 部の使命・目標

◇市民のニーズや市の行政課題に対応した主体的な政策活動を推進するために必要な政策法務能力を育成・向上し、自治立法権と自治解釈権を活用した積極的な法務行政の推進に取り組みます。

◇市民要望や社会状況の変化に対応するため、職員の適正な人事管理を図り、市政推進の原動力として積極果敢に改革に取り組む人財の確保と育成に努めます。

◇市庁舎など市民センター内の施設・設備について適切な管理を行うとともに、適正な契約事務の執行に取り組みます。

◇災害等から市民の生命と財産を守るため、防災施設を整備するとともに、地域や関係機関等との連携・協力体制を強化し、災害等に強いまちづくりを推進します。

◇市民の安全と安心を確保するため、防犯設備の整備等を支援するとともに、市民・事業者・関係機関等と協働で、安全安心のまちづくりを推進します。

◇良好な地域環境を計画的に整備するため、公共事業の執行に不可欠な公共用地などの円滑な取得に取り組みます。

◇透明で公正な市政の確立のため、情報公開制度と個人情報保護制度を適切に運営するとともに、総合オンブズマン制度及び市民相談により市民の苦情や相談に的確に対応します。

#### 各課の役割

総務部は、政策法務課、職員課、契約管理課、防災課、安全安心課、土地対策課、相談・情報課の7課で構成され、効率的で開かれた自治体・21世紀型自治体の実現に向けて、市役所内の人的、物的及び事務的な管理部門として、①条例、規則等の制定改廃、②市議会との調整、③職員人事管理、人財育成及び労働安全衛生、④庁舎管理、⑤契約事務、⑥災害時等の危機管理、⑦安全安心のまちづくり、⑧公共用地取得、⑨市民相談、⑩情報公開・個人情報保護、など幅広い業務に取り組んでいます。

### 2 部の経営資源

#### ① 職員数（平成 27 年 7 月 13 日現在）

職員数

総務部職員 51 人

職員比率（正規職員）総務部 51 人／市職員 981 人 職員比率 約 5.2%

## ② 予算規模

### 予算規模

平成27年度総務部予算額（6月補正後）

一般会計 14,210,701,000円（人件費9,526,742,000円を含む。）

そのうち人件費を除く事業費予算額

一般会計 4,683,959,000円

## 3 部の実施方針及び個別事業の目標等

### 実施方針

#### ◇番号法施行に対応する条例等の整備

番号法の施行に向けて、個人情報保護制度を適切に運用するため、国・東京都・近隣市等の動向等も踏まえて、特定個人情報の取り扱い及び個人番号の利用等に必要となる条例等の整備を行います。

#### ◇職員定数の適切な管理と職員力向上への取り組み

事務事業の見直し、業務の委託化、再任用化等を進め、継続的に職員定数の見直しと職員の適正配置を行うとともに、優秀な人財を確保し、組織力の維持向上を図ります。また、ワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、各主管課においてより徹底した時間外勤務の自主管理を行い、職員の時間外勤務縮減に取り組むとともに、職員の総合的な健康管理の推進に努めます。

#### ◇入札制度等の見直し

入札の透明性、競争性及び公正性の向上を図るとともに、市内事業者の育成や受注機会の確保への配慮、社会経済状況への対応等を勘案しながら、入札制度等の継続的な見直しを行います。

#### ◇市民の自助と地域の共助の強化による防災力向上の取り組み

震災等災害時の被害を最小限に食い止めるため、防災出前講座等を開催するとともに、防災リーダー養成講座を開催し、同講座受講者等による防災出前講座の開催に取り組みます。また、自宅で避難生活を行う市民の支援を行うため、災害時在宅生活支援施設の整備を行い、地域の共助の強化に取り組みます。

#### ◇安全安心のまちづくりの推進

市民の安全と安心を確保するため、「安全安心・市民協働パトロール」の拡充を進め、安全安心パトロール車によるパトロールの強化を図るなど、総合的な安全安心体制を充実させます。また、「振り込め詐欺」をはじめとした犯罪被害防止に向けた対策を三鷹警察署と連携して推進するとともに、適正に管理されていない空き家等の対策に取り組みます。

#### ◇改正行政不服審査法の施行に向けた対応

平成28年度の施行が予定されている改正行政不服審査法等への対応について、第三者機関の設置、「審理員」の配置や関係条例の整備等、新制度の施行に向けた適切な対応を図ります。

**個別事業とその目標**（個別事業の掲載は、重点課題順となっています。）

- 1 番号法施行に対応する条例等の整備（相談・情報課、政策法務課）  
番号法の施行に対応するため、個人番号が付された特定個人情報の取り扱い、個人番号の利用及び個人番号カードの利用について必要となる条例等の整備を進めます。なお、対応にあたっては、国・東京都・近隣市等の動向等も踏まえて、対応を進めていきます。  
（目標指標：特定個人情報保護条例（仮称）の制定及び個人情報保護条例の一部改正を行います。また、個人番号の利用及び提供に関する条例（仮称）並びに個人番号カード利用に関する条例（仮称）の制定を行います。）
- 2 災害時在宅避難者の支援と災害対策用備蓄物資等の整備（防災課）  
震災等災害発生時に自宅で避難生活をする市民の生活支援を行うため、災害時在宅生活支援施設の整備を行い、地域の共助の強化を図ります。また、高齢者や障がい者などの災害時要配慮者の避難所生活を支援するための備蓄物資、応急対策用資機材の整備や備蓄食料等の更新を行い、市民の安全・安心の確保を図ります。  
（目標指標：災害時在宅生活支援施設を2か所整備するとともに、災害時要配慮者等の避難所生活支援物資や備蓄食料等の整備を行います。）
- 3 市民の自助と地域の共助の強化等による防災力の向上  
（防災課）（「ゼロアップ創造予算」該当事業を含む）  
より実践的かつ効果的で小規模な自主防災訓練（ミニ防災訓練）の実施、積極的な防災出前講座の開催等により、市民の自助と地域の共助を強化し、市民の防災力の向上に取り組むとともに、災害時在宅生活支援施設を拡充し、災害時における在宅避難者への支援態勢の整備を図ります。また、昨年に引き続き、NPO法人三鷹ネットワーク大学推進機構と連携して、地域の防災リーダー育成に努め、同講座受講者及び地域の防災リーダー等による防災出前講座の開始に取り組みます。  
（目標指標：ミニ防災訓練と防災出前講座を合わせて計50回以上実施するとともに、災害時在宅生活支援施設を2か所整備します。防災出前講座の講師養成講座を開催します。）
- 4 上連雀分庁舎（仮称）整備事業の推進  
（契約管理課、都市再生推進本部事務局、障がい者支援課、緑と公園課）  
老朽化した第二分庁舎について、耐震性の確保と利便性向上を図るため、建替えを行い、上連雀分庁舎（仮称）として整備を進めます。整備にあたっては、庁内関係部署と連携し、関係団体との調整を図ります。  
（目標指標：第二分庁舎の解体工事を完了し、平成28年8月の竣工をめざして、上連雀分庁舎（仮称）の建設工事に着手します。）
- 5 防犯カメラの設置等による安全安心のまちづくりの推進（安全安心課）  
犯罪の抑止と防犯力の向上を目的とし、商店会や町会などの地域団体が連携して行う防犯カメラの設置事業に支援を行います。  
（目標指標：街頭防犯カメラの設置 2地区4台の設置をめざします。）

- 6 空き家等の管理不適切な建築物に関する適正管理の推進（安全安心課）  
「空き家等対策の推進に関する特別措置法」の施行を踏まえた総合的な空き家対策を推進するため、市内プロジェクト等において、実施体制も含めて検討します。  
また、管理不全の空き家については、必要に応じて所有者等に対して自主的な対応を促す取り組みを進めます。  
（目標指標：特措法を踏まえた、「実施体制報告書」の作成をめざします。）
- 7 改正行政不服審査法等の施行に向けた対応（政策法務課、相談・情報課）  
平成 26 年 6 月に改正された行政不服審査法等が公布され、平成 28 年 4 月の施行が見込まれています。  
法改正に伴って必要となる、有識者による「第三者機関」の設置、職員から指名する「審理員」の配置、標準審理期間の設定・公表、審査請求期間の変更（60 日から 3 か月へ）に伴う条例等の整備など、新制度の施行に向けた適切な対応を図ります。  
（目標指標：改正行政不服審査法等の施行に向け、条例整備等の必要な対応を図ります。）
- 8 職員力の向上とワーク・ライフ・バランスの推進（職員課、障がい者支援課）  
人事制度・職員研修の検証と改善を進め、組織的な人財育成を推進し「職員力」の向上を図るとともに、完全一斉定時退庁日の徹底などによる時間外勤務の縮減と健康管理の両面から、職員のワーク・ライフ・バランスの実現に取り組みます。  
また、障害者差別解消法が平成 28 年 4 月に施行されることに伴い、障がいを理由とする差別の解消に向け、障がい者支援課と連携し、職員が適切に対応するための要領を策定するとともに、職員研修を実施します。  
（目標指標：職員の専門性の向上を図ります。完全一斉定時退庁日を徹底します。障がいを理由とする差別の解消の推進に関する市職員対応要領を策定します。）
- 9 職員定数の適切な管理（職員課）  
市民のニーズに対応し、市民満足度の向上を図るため、必要な職員配置を行うとともに、事務事業の見直し、業務の委託化、再任用化等を進め職員定数の適切な管理を行います。  
また、組織力の継続的な維持向上のため、職員の年齢構成や職種を考慮した職員採用試験を実施し、優秀な人財確保に努めます。  
（目標指標：各部とのヒアリングに基づき、職員定数の適切な管理を行うとともに、組織力の維持向上に必要な職員の採用を行います。）
- 10 入札制度等の継続的な見直し（契約管理課）  
入札の透明性、競争性及び公正性の向上を図るとともに、市内事業者の育成や受注機会の確保への配慮、社会経済状況への対応等を勘案しながら、入札制度等の継続的な見直しを行います。  
また、三鷹市小額契約受注希望者登録制度について、平成 26 年度に行った市内アンケートの結果などを踏まえ、制度の改善に取り組みます。  
（目標指標：入札制度等の継続的な見直しを行うとともに、三鷹市小額契約受注希望者登録制度の改善に取り組みます。）